公　　告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第９項の規定により、令和７年度千曲市工事監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和８年８月 31 日

千曲市監査委員　春　日　良　太

千曲市監査委員　中　村　眞　一

令和７年度

千曲市工事監査報告書

令和８年８月３１日

千曲市監査委員

令和７年度千曲市工事監査報告書

第１　監査の概要

１．監査の対象

地方自治法第 199 条第５項の規定に基づき、令和７年度に竣工した、原則として、工事請負費 300 万円以上の市単独事業の工事（繰越事業を含む）に係る財務に関する事務の執行について、工事内容、契約金額及び変更契約の内容を勘案のうえ、４件を抽出して監査を実施した。

２．監査の対象工事

別記のとおり

３．監査の実施期間

令和８年７月 21 日（火）から令和８年８月 14 日（金）まで

４．監査の方法

あらかじめ指定して提出させた工事監査調書、契約関係図書、設計積算図書のほか関係書類に基づき、当該工事が適正に執行されているかという観点を主眼に、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ関係書類の審査及び工事現場における施工状況の調査について、所管の長及び担当職員から聴取し監査を実施した。

第２　監査の結果

監査対象工事に係る各種の事務は、上記の方法により監査した限りにおいて、法令等に適合し、正確に行われていると認められた。

第３　監査意見

１．コスト縮減、環境に配慮した工事の施工について

効率性・経済性などコストを意識した施工、省資源・資材のリサイクル等環境に配慮した施工がみられ評価できます。今後も厳しい財政事情のもと、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、社会資本整備を着実に進めるため公共工事コストの一層の縮減を推進されたい。また、工事全般にわたって環境への負荷を低減させるための創意工夫を念頭に事業を進められたい。

２．契約変更について

契約額及び工期の変更については、地元関係者との協議や自然条件によるものが多くやむを得ないケースがほとんどであるが、特に工期の延長についてはコスト縮減の観点からも好ましくなく、整備効果発現の遅延にもつながりかねないため、発注前の準備段階での現地調査の精査や関係者との協議、発注後の工程調整などを通じて、可能な限り未然に避けるよう努められたい。

今回の監査でも、屋代中学校プールろ過装置改修工事については、工期終了間際で搬入経路上の支障物に対する損傷防止のための安全対策措置経費を計上した結果、契約額変更率 108.57%の増額となりました。

また、原体験の森宿泊研修施設補強工事についても、建物補強に係る鉄骨部材の調達事情から、当初工期 84 日間から約 1.5 倍への大幅な工期延長となりました。

地上物の支障物確認は設計段階から現地調査で可能であること、また部材調達

の見込みはある程度予測が可能であったことから、双方とも事前の十分な調査協議を経て予算計上あるいは設計・施行契約を行うことで回避できたと思われ、今後改善に努められたい。

３．技術職員の能力向上による点検体制の強化について

実務研修や勉強会を充実させ技術職員の育成・能力向上を図り、設計・積算、施工管理など工事事務全般にわたり精度の高い工事品質を確保するよう努められたい。また、設計ミス・積算誤りが生じることのないよう細心の注意を払って、図面、数量調書や内訳明細の内容等を十分に精査するとともに、複数の職員による検算など点検体制を強化されたい。

なお、技術職員については日常の通常業務に加え、竣工検査における検査班の業務も担っており、業務負担が過大になりつつあると考えます。技術職員の採用に注力する他、一部業務の外注が可能か検討をお願いします。

（別記：監査対象工事）

（単位：円）

工　事　名	当初契約額	変更契約額	当初工期	変更後工期
令和７年度 市営住宅寂蒔団地解体工事	15,812,500		R7.9.26 ～ R8.2.6	
令和７年度 千曲市立屋代中学校プールろ過装置改修工事	23,100,000	25,080,000 (1,980,000)	R7.8.28 ～ R8.1.9	
令和７年度 千曲市原体験の森宿泊研修施設補強工事	14,300,000		R7.10.3～ R7.12.26	R7.10.3 ～ R8.2.13
令和６年度 五加保育園駐車場造成工事	15,031,500	15,367,000 (335,500)	R7.1.21 ～ R7.3.25	R7.1.21 ～ R7.4.30

※変更契約額欄の（　　）内は増額分である